

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（河野課長補佐兼施設係長）

只今から、鷲宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第8回会議を開催いたします。

本日は、委員総数20人に対しまして、出席者は、14人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第2項に規定しております、会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

開会にあたりまして、相澤委員長にごあいさつをお願いする予定でございましたが、本日、相澤委員長がご欠席のため、代わりまして増田副委員長にごあいさつをお願いいたします。

よろしく願いいたします。

2 あいさつ

【増田副委員長あいさつ】

3 議 事

司会（河野課長補佐兼施設係長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第1項において、委員長が議長となる旨の規定がございますが、本日、相澤委員長がご欠席のため、設置要綱第5条第3項により、増田副委員長に議長をお願いしたいと思いま

す。

よろしく申し上げます。

議長（増田副委員長）

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の議事として、はじめに（１）新校の校章・校歌に関する検討について議題といたします。

過日、総務部会でご協議いたしましたので、ご説明いたします。

総務部会長（増田部会長）

7月16日と8月1日に総務部会を開催し、両日とも4名の部会員が出席して協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

資料1をご覧ください。

絞り込み後の3案のデザインをもとに、令和6年6月7日（金）から6月21日（金）までの期間で校章に関するアンケートを実施いたしました。

対象者943人中、回答数は174人であり、回答率は18.5%という結果でございました。

また、候補1から候補3の中では、候補3が最も得票数が高いものでございました。

いただいたご意見等は、裏面のとおりでございます。

それから、資料2をご覧ください。

前回の全体会議にて、校歌についてアンケートを実施してほしいというご意見をいただきました。

つきましては、第6回総務部会にてアンケート内容を検討し、鷺宮小学校の児童及び鷺宮西中学校の生徒を対象にアンケートを実施いたしました。

結果は資料3に記載しています。

対象者462人中、回答者は436人であり、回答率は94.4%という結果でございました。

た。

また、「新しく校歌を作ること」について賛成か反対かの質問をしたところ、賛成と回答した人が206人、反対と回答した人が230人という結果になりました。裏面を見ていただくと、コメントの件数と内容が記載されています。小学校、中学校で傾向の違いが見られるが、その辺りの解釈も検討の一つと思われます。

それをもとに、8月1日の総務部会で校歌作成についての今後の進め方について、資料4の案を作成いたしました。

案1につきましては、新しく校歌は作らず、上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校いずれかの校歌を（仮称）鷺宮西小中学校の校歌とするものでございます。校歌を作る、作らないというところでは、どこの校歌を参考にするという項目を入れていないので、これについても色々ご意見があると思います。

案2につきましては、新校の設立に合わせて学校名や校章、制服を新しくする予定であること、学校の統廃合については基本的に対等としていること等を鑑みて、新校の開校時まで新しく校歌を作るものでございます。

総務部会では、案1については、「既存の校歌を新校の校歌とするのなら、校歌の歌詞に校名が入っていない鷺宮小学校の校歌になるのではないか」、「3校のうち鷺宮小学校の校歌を新校の校歌とするのなら、その旨の理由等を周知してほしい」といったご意見がありました。

これらのご意見を踏まえて、案1になった場合は鷺宮小学校の校歌を新校の校歌としたいと思います。

なお、新校の校歌が鷺宮小学校の校歌になる理由等につきましては、事務局より、児童生徒等に対して説明していただきたいというご意見もありました。

また、案2については、「児童生徒を対象にアンケートを実施したのだから、児童生徒に対して、校歌を新しく作る理由を明確に説明してほしい」といったご意見がありました。

以上、ご報告いたします。

議長（増田副委員長）

まず、校章について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

才木委員

候補3だけ「鷺西」となっている。「鷺宮西」にしてほしい。変更することは可能なのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

候補3と決定した際には、作成、応募していただいた方にご連絡をいたしまして、ご了承いただけたら、デザインの変更等についてお話をさせていただきたいと考えております。

総務部会長（増田部会長）

アンケート結果が出たので、新校設立準備委員会で1点に絞っていただき、意見等も裏面に記載しておりますので、取り入れていただいても良い。相談して、変更したデザインを委員会で再確認する方向になると思う。

柴木委員

意見の中で「文字が入るとダサイ」とあり、意見が対立してしまっている。候補3のデザインで選んだ人が多いのだから「鷺西」が良いと思う。もし、「鷺宮西」を入れたいのであれば、候補1、候補2を選ぶべきだと思う。デザインの作成者はバランス等を考えてくださっていると思うので、3案の中で選ぶしかないと思う。もし、これを変えるのであれば、候補1、候補2と再度見比べたうえで決めなくては公平ではない。アンケートの結果から、個人的には候補3で進めていいと思う。

足立委員

柴木委員と同じ意見であり、候補3のデザインはすっきりしていて、月桂樹と鷺が象徴されていてすごく良い。しかし、「鷺西」とした場合、私たちは鷺宮西のことだとすぐに分かるが、他の人が見たときに分かってもらえるのか。

校章のデザインとしてすっきりしていて良いのは候補3だが、「鷺西」だとほかの人に鷺宮地区の学校だと理解してもらえないのか不安である。

奥貫委員

足立委員と似た意見だが、鷺宮西中学校は「鷺西」と略されて呼ばれている。そのため、鷺西と聞くと新校ではなくて、鷺宮西中学校のイメージが強くなってしまう。そのため、校章に「小中」と入っていたり、「鷺宮西」と入っていたりする方が良いと思う。

才木委員

校章は、自分たちがどこにいるか、どのメンバーなのかが分からないといけない。どこの学校なのかが象徴的に分かるようにするためには、「鷺西」ではなく「鷺宮西」として、鷺宮の学校であることを分かるようにした方が良い。

また、意見に「文字が入るとダサイ」とあるが、学校の商標なので学校名は入っていた方が良いと思う。

それから、久喜市には鷺宮という名前が出てくるところがない。そのため、鷺宮という名前を残したい。

訂正します。鷺宮という地区はありますが、校章に「鷺宮」と入れた方が将来的にも良いのではないかと思います。

柴木委員

原点に戻って確認したいのですが、鷺宮西中学校の校章にはどのような文言が入っているのか。たしか、「西中」だったと思う。

才木委員

当時は鷺宮町であった。鷺宮町立であったため「西中」でも分かった。ただ、現在は久喜市立である。

柴木委員

これはさまざまな意見があって然るべきだと思う。鷺宮という地名を残したいという気持ちは分かる。現状は久喜市であり、校章の文言にも鷺という字を残している。学校自体は（仮

称) 鷺宮西小中学校であるのだから、別に地名がなくなるというわけではないと思う。そのため、校章はデザインで選んだほうが良いと思う。

仮に候補3で決定するとしたうえで、先ほどの討論をするのは理解できる。ただ、まだそれも決めていないのだから、まずはデザインを決めた方が良い。そのうえで、「鷺西」にするのか「鷺宮西」にするのか、もしくは「鷺宮西小中」にするのかを考えた方が議論を進めやすいと思う。

総務部会長（増田部会長）

校名に対しての校章デザインなので、まずはデザインを決めるのが良いのではないか。

才木委員

デザインのことは分かりました。

柴木委員

もし皆さんが候補3を選ばれて、その中で「鷺宮西」にしたいという意見があるのであれば、それはそれで良いと思う。ただ、それについては制作者との交渉が必要になる。なので、まずはデザインを決めないと交渉すらできない。

才木委員

アンケート結果を見ても圧倒的に候補3が多い。

柴木委員

なので、まずは校章デザインを候補3に決定したほうが良い。

才木委員

わかりました。

議長（増田副委員長）

アンケート結果を見ると候補3が50%近くになっているので、決議を取って、決まったらご意見をいただきたいと思います。

（仮称）鷺宮西小中学校の校章デザインについて、候補3で決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

議長（増田副委員長）

ありがとうございます。

才木委員

校章デザインが決定した後に、校章の校名部分を変更できないとまずいと思ったので、先に発言したところである。

議長（増田副委員長）

こうしてほしいという意見があれば、事務局より、作成者に交渉していただきたいと思う。ほかの自治体では、まずは校章デザインを提出してもらったのちに準備委員会で検討して、修正の依頼をお願いしたというところもある。

候補3について原案通り決まるのが一番ではあるが、校章の校名部分の修正について確認をして、改めて全体会議の場で協議して最終決定をしたいと思う。

柴木委員

これで候補3に決まったので、また総務部会で「鷺西」のものと「鷺宮西」のものを比較して、検討したものを全体会議の場で協議できれば良いと思う。

議長（増田副委員長）

変更前のものとデザインと、変更後のデザインを総務部会で検討して、その結果を全体会議

で提示するというところでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

議長（増田副委員長）

ありがとうございます。それではそのようにしたいと思います。

足立委員

デザインの修正を求めるということは、また新たにアンケートを取ったりするのでしょうか。そうするといつまでたっても、校章の検討が進まない。校章デザイン選定のアンケートを取ったうえで候補3が選ばれたのだから、このまま新校の校章として決定しても良いと思う。

才木委員

校章デザインを「鷺宮西」とすることができるかもしれないということで、先ほど決議を取った。そのため、そのような意見は前もって言っていただきたかった。

総務部会長（増田部会長）

このデザインが100%良いというのは、人によって違う。できれば良いものを作りたいと思っている。

才木委員

私は「鷺宮西」としたほうが分かりやすく良いと思う。

議長（増田副委員長）

手直した校章デザインを総務部会で検討して、全体会議にて最終的に決定する。基本となる校章デザインは候補3で決定である。

流れとしては、デザインの修正について相談をして、手直しをしていただく。ただし、あま

り変更しすぎてしまうと子どもたちにアンケートを実施した意味がなくなってしまうので、そこは総務部会で検討していき、全体会議で最終決定していきたい。

このような流れでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

青木委員

候補3で進めていくということで決まったと思うが、校旗ですと四角い校旗が一般的で、切り縁で下地に校章が載ると思う。また、襟部分につける校章を作る際に、デザインの形にくり抜いて作るのか、丸の中に校章デザインを入れて作るのか等というのも後々議論することになると思う。よろしくお願いします。

デザインの形にくり抜くのは難しいと思うので、丸もしくは四角の中に入れる形にはなると思う。現代的なカッコいい形になるようお願いします。

柴木委員

それは制服につける校章ですよ。

総務部会長（増田部会長）

校章を制服やカバンにつけなくてもいいという学校もある。

青木委員

いろいろだと思う。

総務部会長（増田部会長）

その辺は、校章デザインが決定したら事務局にて、業者と検討していただくことになる。

金子委員

今回の総務部会までに、3文字が入った校章デザインと2文字の校章デザインを資料として出すことはできるか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

まずは作成者に確認したうえでのことになるので、この場で明言することはできない。

議長（増田副委員長）

ありがとうございます。

次に、校歌についてご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

柴木委員

アンケートを実施していただき、ありがとうございました。

回答率も94.4%と非常に高く、自分たちが歌うものだから関心があったのだと思う。その中で、若干反対が上回っており、悩ましい結論になったと思う。アンケートを見る限りだと、どの学校の校歌を使うかを明言していない中で、恐らく鷺宮西中学校の生徒は自分の学校の校歌をイメージしたのだと思う。鷺宮小学校の児童は、自分の学校の校歌しか分からないはずなので、自分の学校の校歌をイメージして回答したのだと思う。

新しい校歌を作ることに賛成と回答した人の意見の中で、「校歌に校名が入っているから」と回答した人が4名いた。鷺宮西中学校の校歌に校名が入っているかを考えたところ、「あゝ西中に」だけなので校名までは入っていない。自分の娘と話したときに、「あゝ西中に」を「あゝ鷺西に」に変えたら良いのではないかという話をしてきた。そうすることで、今の鷺宮西中学校の校歌を使えるし、鷺宮小学校の校歌は校名が入っていないのでそのまま使える。校歌を第一校歌、第二校歌みたいな形で、中学生の卒業式等は鷺宮西中学校の校歌、小学生の入学式等は鷺宮小学校の校歌として残すのも良いのではないと考えた。

アンケートの結果が出ている中で、新しい校歌を作るのは寂しい気もする。私としては、新しい校歌を作ることについて、反対が上回ったので、現在の校歌を残す方向で検討いただける

とありがたい。

議長（増田副委員長）

ほかに意見がありましたらお願いします。

才木委員

アンケートをした以上は、アンケート結果を尊重すべきである。小学生は賛成と回答した人が多いが、中学生は反対と回答した人が多い。小学生はいずれ中学生になるわけなので、校歌は中学校の校歌でも構わない。中学校を卒業するときに、小学校の校歌ではなく中学校の校歌を歌って卒業している。なので、中学校の校歌をもとにして、歌詞の一部を変更して進めて問題ないと思う。アンケートの回答率も非常に高いので、ほとんどの意見は尊重されるべきだと思っている。そのため、アンケート結果を尊重して、我々は議論をする必要がある。

総務部会長（増田部会長）

小学生も中学生も、自分の通っている学校の校歌を残したいと思っている人がいる。それはそれぞれの学校がふさわしい教育活動をしている証になるのだと思う。

教育委員会では、統合について原則として対等に進めることを言っている。校歌についても同様に、江面小学校の校歌を決めるときも準備委員会でもめた。準備委員会だけでは決定できなかったため、校歌を検討するための別の組織を作った。最終的には、江面第一小学校も江面第二小学校も校歌に校名が入っていないので、各学校の校歌の1番と2番をくっつけた。

菖蒲中学校のときも、開校前ではなく開校後に校歌を作成した。

柴木委員

先日、同窓会をした際に、最後に鷺宮西中学校の校歌を歌った。やはり歌い続けることが一番なのかなと思った。現在、上内小学校は休校していて、上内小学校に通っていた児童は鷺宮小学校の校歌を覚えて歌っている。今度、（仮称）鷺宮西小中学校になるにあたって、新しい校歌を作ろうと思ってアンケートを取ったら、反対が多い結果となった。第一校歌、第二校歌

として残すのであれば、上内小学校の校歌も残しても良いのではないのかと思った。ようするに、残すなら残す、残さないなら残さないという2択だと思っている。

才木委員

鷺宮西中学校の校歌の中に「月桂樹の葉」と書いてある。上内小学校の校歌の中には鷺宮という地名が入っている。鷺宮小学校の校歌には鷺宮の鷺という字が残っている。ほとんどが鷺宮地区の子どもたちが歌うものなので、アンケート結果をもとに検討していただきたい。

足立委員

鷺宮西中学校の校歌には月桂樹という歌詞があり、新校の校章デザインにも月桂樹と鷺が描かれているので、校歌と校章はマッチしていると思う。なので、鷺宮西中学校の校歌の歌詞を一部変更するのが良いと思う。そうすれば、新しく校歌を作らないでいいし、予算をかけないで済む。

柴木委員

事務局に確認なのですが、著作権の関係があると思う。鷺宮西中学校の校歌を作詞した田口さんはお亡くなりになっていると思うが、そこら辺の著作権のハードルをどうクリアできるのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

著作権の関係につきましては、事前に調べさせていただきました。著作者の方が亡くなってから死後70年は著作者に著作権が存在します。田口真一郎様につきましては、旧鷺宮町役場で教育長を務めており、旧鷺宮町の職員に話を伺ったところ、平成15年前後にお亡くなりになっているそうです。そのため、著作権はまだ田口真一郎様に存続しているものでございます。

柴木委員

そうすると、ご遺族の方に確認を取って歌詞の一部を変更することは可能なのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

著作権法の文言を見る限りだと、歌詞の一部だけを修正するとはいえ、やはり死後70年経ってからではないと法律的にグレーな部分がある。

才木委員

それは著作権を譲渡された方が決められるのではないのか。

歌詞の変更については、著作権を引き継いだ方が決められるのではないのか。それにこれは校歌なので著作権が深く関係してくるものでもないと思う。

奥貫委員

校歌を新しく作ることに反対とする意見の中で、小学校でも中学校でも「新しく校歌を覚えるのが大変」という意見がある。この意見を抜粋したときに、鷺宮小学校の校歌であれば、上内小学校の児童も新しく校歌を覚えなくて、そのまま歌うことができると思う。鷺宮西中学校の校歌を一部変更するのだと、中学校**最**頂びいきになっているのではないのか。小学生の意見も聞いてあげてほしいと思った。

高橋委員

新しい校歌を作る場合、どれくらいの日数や費用がかかるのでしょうか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

令和7年度当初予算に計上し、令和7年度に専門家に依頼する必要がある。期間としては、半年から1年程度は必要になると見込んでおります。

総務部会長（増田部会長）

上内小学校が開校した際は、新しく校歌ができるまで2～3年かかった。だいたい、新校が開校してから2～3年後に校歌ができるところが多い。開校後、1年間は様子を見て、専門家に丸投げしてしまう場合もあるし、子どもたちに意見を聞いていたりすると、もう1年くらいたってしまうこともある。

気持ち的にはそれぞれの思い出である校歌は残してあげたいが、学校現場としては、校歌がたくさんあることになるので大変になる。ただ、合唱祭等で年間1～2曲は覚えることになるので問題ないと思う。

才木委員

上内小学校の校歌には校名が入っている。校名が入っているのが、上内小学校と鷺宮西中学校である。鷺宮小学校の校歌に校名は入っていない。鷺宮小学校の校歌ができたのは昭和41年であるが、鷺宮西中学校の校歌はいつできたのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

鷺宮西中学校の校歌につきましては、昭和60年制定でございます。

柴木委員

鷺宮小学校の校歌と鷺宮西中学校の校歌を第一校歌、第二校歌として残したときに、1～9学年が全員で歌うようなイベントはあるのだろうか。例えば、入学式や卒業式で全学年が集まるようなことはないと思う。もし、全学年で集まるイベントがないのであれば、第一校歌や第二校歌として残すことも問題ないと思う。

問題は、鷺宮西中学校の校歌の歌詞をそのまま使用するのか、もしくは鷺西に変更するのかわかると思う。ご遺族の方に確認を取っておけば問題ないと思う。

奥貫委員

そもそも案1で決定なのか。

才木委員

奥貫委員がおっしゃったように、鷺宮小学校の校歌を歌って中学生になるのだから違和感はないと思う。問題は鷺宮西中学校の生徒がどう思っているのかであるが、鷺宮西中学校の生徒も鷺宮小学校の校歌を歌ってきているのだから違和感なく歌えると思う。

校歌の名前を変えることも著作権が影響してくるため、著作者に確認を取る必要がある。

柴木委員

鷺宮小学校の校歌の歌詞については、変更する必要はない。仮に結論を出すのであれば、鷺宮西中学校の校歌の歌詞を「鷺西」に変更できないなら、鷺宮西中学校の校歌を諦めないといけない。意見として、鷺宮小学校の校歌を第一校歌で新校の校歌として決めて、中学校の部の卒業式では第二校歌として新しい校歌を作ることを検討しても良いのかなと思う。ただ、そうするとお金がかかってしまう。

奥貫委員

第二校歌として新しい校歌を作るのであれば、新校の校歌として新しく校歌を作った方が早いと思う。

私は、第一校歌、第二校歌、第三校歌として残すのであれば、著作権の関係も大変なので、新しい校歌にしてしまっても良いと思う。

才木委員

田口さんの旧宅を管理する方と縁があって、息子さんの連絡先を聞き、連絡することは出来る。

青木委員

(仮称) 鷺宮西小中学校という一つの学校になるということで、校歌が一つでなくてはいけないという決まりがあるのか分からないが、鷺宮小学校の校歌は漢字がたくさん使われていて、児童が歌詞の意味をくみ取るのは難しいのかなと感じた。鷺宮西中学校の校歌の内容の方

が簡単だと思った。

鷺宮西中学校の校歌の一部が変更できるのならば、どちらかの校歌を第一校歌、第二校歌として2つの校歌があっても良いと思う。これが私の案1である。

著作権の関係で鷺宮西中学校の校歌の歌詞の一部を変更できないのであれば、新しい校歌を作って、小学1年生から中学3年生までに意味が通るものを作り直した方が良いと思う。

生徒たちの代表に意見を聞いて、そこで出た内容で進めていくのもありかなと思う。

柴木委員

法律の専門家に聞いた方が早いと思う。弁護士費用が掛かってしまうのかもしれないが、「西中に」の部分を「鷺西に」に変更するのであれば、弁護士としての見解を聞くことは可能なのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

可能でございます。

柴木委員

アンケートを実施した以上、私は案1で進めていく方向で良いと思っている。弁護士に相談して意見を聞いたうえで決断しても良いのではないか。

鷺宮小学校と鷺宮西中学校の校歌のどちらを第一校歌、第二校歌とするかは分からないが、鷺宮小学校の校歌と鷺宮西中学校の校歌をそのまま残せるのであれば、アンケートを実施した以上は残した方が良いのだと思う。

総務部会長（増田部会長）

案1と案2があるが、著作権について確認してからでないと先に進めないかもしれない。統合の時期に間に合わせるには、この会議で決める必要がある。

柴木委員

校歌は、法的にはなくてはいけないというわけではない。

であれば、開校1年後でも構わないということである。良いものを考えるというのであれば、時間をかけても良いと思う。

小幡委員

もし、開校後に校歌を作るとして、その間に卒業する子どもたちがいると思う。その場合、卒業式では何を歌うのか。今までの中学校の校歌を歌うのか。

総務部会長（増田部会長）

菖蒲中学校のときは、まだ校歌がなかったため、歌っていないと思う。

柴木委員

鷺宮西中学校は、「みどりの風」もあるので対応できると思う。

小幡委員

アンケート結果を見たときに、小学生は新しい校歌を作ることに、賛成が多い。それを考えたとき、小学生からすると中学生になるときに校歌を新しく覚えることになるので、新しい校歌を作っても覚えるということと同じである。今在籍している中学生がその期間、校歌がない状態で過ごしたときに、別に新しい校歌を覚えることについての障害はそんなにかないかなと思う。

柴木委員

アンケートの意見を見ると、「新しい学校ができるから、新しい校歌を歌ってみたい」とあるが、新校の第二校歌を鷺宮西中学校の校歌とするなら、新しい校歌を歌えることになる。子どもたちからしてみれば、鷺宮小学校の校歌以外の校歌を歌えれば問題ないと思うし、鷺宮西中学校の校歌が新しい校歌となる。

才木委員

著作権を調べてみたところ、著作権は譲渡されている場合がある。学校に著作権が譲渡されていれば、学校が著作権を持っていることになる。JASRAC（日本音楽著作権協会）という、著作権を管理している団体もあって、そこに登録しているかを確認しなくてはいけない。

著作権については調べる必要がある。私の方で、著作権の問題について、田口さんのご子息に確認してみる。

議長（増田副委員長）

事務局、いかがいたしましょうか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

委員の皆様より、いろいろなご意見やお考えを頂戴いたしまして、改めて校歌の検討について、とても難しい問題であると感じたところでございます。

また、会議を重ねていく中でも、なかなか結論を出せていない状況でございます。これらのことを踏まえて、開校後に児童生徒が学校生活を送っていく中で、義務教育学校というイメージが醸成されてから校歌を決めるという選択肢があっても良いのかなと考えたところでございます。

小熊委員

今、事務局からお話がありましたが、新しい校歌を作るということで良いか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

その考え方も選択肢の一つだと考えております。

総務部会長（増田部会長）

鷺宮西中学校の校歌や上内小学校の校歌などを生かして検討しなくてはならないので、時間的にすぐに作るというのは難しい。

才木委員

著作権について調べたところ、鷺宮西中学校の作品は、JASRACが一部の著作権を管理している。なので、JASRACに確認しなくてはならない。

総務部会長（増田部会長）

それでは、JASRACに確認をしていただく。それからでないと、先に進められない。

金子委員

学校の立場からすると、（仮称）鷺宮西小中学校の開校までにこの委員会で最終的に決めていただきたい。開校後に新学期が始まって、新しい学校の管理職及び職員が最優先として行うことは子どもたちの教育活動の推進である。新たな学校として、義務教育学校が久喜市に誕生する中で、その業務を学校の職員が担って進めていくというのはかなり酷なのかなと思う。総務部会の場でも強く申し上げたが、校歌制定を先延ばしにすることは、学校に投げるということになる。私は、この委員会の任期の中で決定してほしいと思っている。

今日の会議については、過去の会議で、新しく校歌を作ることについてある程度方向性として決まっていたが、他の委員さんから子どもの意見を聞くべきだという意見があったので、夏休み前に校歌に関するアンケートを実施した。「アンケート結果を尊重するために、今まで新しく校歌を作ることにはなっていたけど、案1で進めましょう。」と決めるのか、アンケートの数字を見ると、学校ごとでの得票数を見ると賛成1校、反対1校である。また、反対意見のなかに「覚えるのが大変」という意見があるが、教育的観点からみると校歌を覚えることも教育の一環である。そのため、この意見の票は目をつむるとすれば、ほぼ同数である。であれば、「子どもたちの意見は聞いたけども、案2で進めていく。」という考え方もあり得る。

そこをこの会議で決定して、あとはその決定した案に従って手順を進めていくものだと私は思っている。もし、案1になった場合、著作権や第一校歌、第二校歌をどうするかなどの問題があるが、それは案1として決まった後に議論すればよいと思う。また、案2の場合は、子どもたちにアンケートを取ったけれども、こういった理由で新しく校歌を作るといったような、反対と回答した人が納得できる理由を子どもたちにしていただきたい。先延ばしは反対です。

柴木委員

校歌について、小中一貫校は難しいと思った。現状、アンケートを取ったのだから基本的なベースは案1で進めるべきだと思う。アンケート結果が出た以上は、案1で進めていって、そのなかで、歌詞を変えるのか変えないのか、第一校歌、第二校歌にするのかしないのかは、その後を決めていけば良いのかなと思う。多数決で決めるのはどうか。

議長（増田副委員長）

案1と案2の進め方について、挙手にて多数決を実施したいと思います。

<多数決を実施>

議長（増田副委員長）

案1が9名、案2が4名でした。多数決の結果、案1で決定いたしました。

議長（増田副委員長）

次に、（2）記念品について、（3）閉校式及び開校式について議題といたします。

過日、総務部会で協議いたしましたので、ご説明いたします。

総務部会長（増田部会長）

それでは、8月1日に総務部会を開催し、4名の部会員が出席して協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

最初に記念品についてご報告いたします。

資料5をご覧ください。

資料5は、記念品の案として代表的なものを記載してあります。総務部会で協議したところ、「閉校記念動画だと顔出しができない児童生徒がいる可能性がある」、「マグカップは意外と使いどころが難しい」などといったご意見がありました。

つきましては、江面小学校及び菖蒲中学校の記念品を参考に、文房具、クリアファイル、タ

オルが良いのではないかという結果になりました。

議長（増田副委員長）

記念品についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。

総務部会長（増田部会長）

それぞれ単価はいくらだったのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

江面小学校のクリアファイルにつきましては、単価が81円でございます。枚数といたしましては、1,000枚作成いたしました。税込みの金額が89,100円となっております。

菖蒲中学校のハンドタオルにつきましては、単価が241円でございます。枚数といたしましては同じく1,000枚作成いたしました。税込みの金額が265,100円でございます。

総務部会長（増田部会長）

ありがとうございました。

値段もですが、記念品としてどのようなものが良いか。

クリアファイルだと、上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校の3校を1枚で作ることができない。ハンドタオルなら、3校の校章をプリントすることができる。

柴木委員

先ほど、校歌の検討をした際に案1で決定したので、新しい校歌を作るためのお金を削減できたと思う。ハンドタオルなら3校の校章が入るとおっしゃっていたが、新校の校章も入れられるので4つの校章を入れることができる。

クリアファイルだと使うのがもったいないと感じるが、ハンドタオルなら部活などいろいろ

な形で使えると思う。

才木委員

クリアファイルでも半面ずつにすれば、3校分でも1枚のクリアファイルに収めることもできる。

記念品ということなので、何か残るものが良いと思った。

小熊委員

記念品は1種類なのか。小・中学校で別々に作るということはないのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

1種類で考えております。

柴木委員

例えば、表面には上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校の校歌を使って、裏面には3校の校章を記念に残すというのも良いと思う。私はクリアファイルでもハンドタオルでもどちらでも良いと思う。どちらかというとならハンドタオルの方が使いやすいのかなと思う。

奥貫委員

この中から決めるのか。

総務部会長（増田部会長）

ほかに良いものがあればそれでもいい。

奥貫委員

パソコンとかで使えるタッチペンはどうか。

才木委員

名前を入れる必要があるのではないか。

奥貫委員

候補としてボールペンが出ているので大丈夫だと思う。

柴木委員

ボールペンだと芯がなくなると使えなくなってしまう。

総務部会長（増田部会長）

私も20年前、30年前に勤めていた時の記念品を持っているが、子どもたちは何が欲しいのかが分からない。

才木委員

これは子どもにも配るのか。

総務部会長（増田部会長）

児童生徒、準備委員会の委員、関係する団体、学校に訪問してくる人等に配ることを想定して1,000枚にしている。

柴木委員

そうすると、各学校で1,000枚ずつということか。

総務部会長（増田部会長）

全て合わせて1,000枚である。

柴木委員

総務部会としては、この2案を進めるということではなくて、参考までに今回の資料を用意したということか。

総務部会長（増田部会長）

選ぶとしたらこの2案くらいが妥当かなと思っている。

才木委員

記念動画はかなりお金がかかると思う。

議長（増田副委員長）

記念品についても多数決でよろしいでしょうか。

柴木委員

その方が早いと思う。

才木委員

子どもたちが通学時に怪我しないように、例えば、反射板のようなものも検討しても良いと思う。

柴木委員

記念品の配布対象は子どもたちだけではなく一般の方も含めている。同じ市内の学校で選ばれたのがクリアファイルとハンドタオルだったので、（仮称）鷺宮西小中学校の場合はどちらが良いかという問題である。

個人的には水筒が良いなどいろいろ出てくるが、そこまでの予算はないと思うので、クリアファイルかハンドタオルが良いのだと思う。

才木委員

最大いくらまで使えるのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

事務局として想定しておりますのが、1個当たり500円、個数としては1,000個で500,000円くらいだと考えてございます。

矢島委員

事務局より、1個当たり500円以内と言っていたので、クリアファイルとハンドタオルの両方を考えても良いのではないかと。

才木委員

参考として机にあるクリアファイルとハンドタオルがあるが、だいたいこれくらいのものになるということですよ。

総務部会長（増田部会長）

そうですね。

候補としてあるクリアファイルとハンドタオルの2点を記念品にすればもめないと思うが、どうだろうか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

最終的に財政当局で予算が認められれば、それも考えの一つではございます。

才木委員

前例があるので無理してはいけません。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

江面小学校と菖蒲中学校の過去の事例を踏まえ、記念品は1点というのが望ましいと考えております。

足立委員

このハンドタオルにプリントしてある校章の色なのだが、上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校の校章をプリントする際にカラーで作ることはできるのか。もう少し、彩のあるものが良いと思う。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

業者の方と交渉することは可能でございます。

足立委員

予算をつけてくれるのなら、記念品としてそれなりのものを作成したほうが良いと思う。

総務部会長（増田部会長）

まずは記念品を選んで、記念品の質については予算に応じて決めていくことになる。

柴木委員

そうですね。

ハンドタオルの生地がファイバークロスなんかであれば、もっと価格が高くなってくると思う。

議長（増田副委員長）

それでは、記念品をクリアファイルにするのかハンドタオルにするのかについて、挙手にて多数決を実施いたします。

才木委員

記念品を両方選ぶということはないのか。

総務部会長（増田部会長）

両方だと財政が認めないと思う。

柴木委員

一択で良いと思う。

<多数決を実施>

議長（増田副委員長）

クリアファイルが5名、ハンドタオルが8名でした。多数決の結果、記念品はハンドタオルにしたいと思います。

デザインにつきましては、事務局や総務部会の方で相談して決めていただきたいと思います。

ありがとうございます。

総務部会長（増田部会長）

次に、閉校式及び開校式についてご報告いたします。

資料6をご覧ください。

閉校式及び開校式の内容の案について協議しました。

閉校式については、教育委員会主催の閉校式と学校行事として開催する閉校記念式典の2部制で実施する方向で検討しました。

また、開校式については教育委員会主催の開校式のみを開催する予定です。

総務部会では、「閉校式は保護者も呼ぶのか」、「閉校式の実施日は、卒業式の前と後どちらに実施するのか」などといった意見がありました。

以上、ご報告いたします。

議長（増田副委員長）

閉校式及び開校式についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

事務局より補足説明を申し上げます。

閉校式及び開校式の開催時期につきましては、学校や来賓等との日程調整が必要となりますことから、今回提案させていただきました開催方法について、ご承認いただけた場合、今後の閉校式及び開校式の検討につきましては、事務局に一任していただきたいと存じます。

事務局からの補足説明は、以上でございます。

才木委員

閉校式の会場はどこを想定しているのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

各小・中学校を想定しております。

総務部会長（増田部会長）

現在、上内小学校の校舎は使用されていないので、上内小学校の閉校式については鷺宮小学校の閉校式と兼ねて実施することもあり得る。

柴木委員

上内小学校は鷺宮小学校と一緒に実施して良いと思う。

総務部会長（増田部会長）

上内小学校の校旗はどこにあるのか。細かいところについては、事務局と学校で調整してい

ただきたい。

議長（増田副委員長）

ただいま事務局より、閉校式及び開校式について、今後は事務局に一任していただきたいと発言がございました。

これに対して、委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なしの声あり>

議長（増田副委員長）

それでは、閉校式及び開校式については事務局に一任したいと思います。

ほかにご意見・ご質問がありましたらお願いします。

議長（増田副委員長）

ありがとうございました。

次に、（４）制服等の検討について議題といたします。

また、これより、コンペティションの実施要項についての説明となりますが、コンペティションの公平性を期すため、本議事が終了するまで、会議を非公開といたしたいと思います。

委員の皆様、これにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

議長（増田副委員長）

ご異議なしと認め、ここからの会議は非公開といたします。

<非公開部分>

議長（増田副委員長）

ありがとうございました。

ここで、非公開とすべき議事が終了いたしましたので、会議を公開いたします。

全体を通して、その他のご意見等はございますか。

ないようでしたら、議長の任を解かせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。

4 その他

司会（河野課長補佐兼施設係長）

副委員長、ありがとうございました。

次にその他でございます。事務局より事務連絡を申し上げます。

今後の予定でございますが、9月4日（水）午後2時より（仮称）久喜市立鷲宮西小中学校標準制服選定コンペティションを実施する予定でございます。先日、コンペティション開催についての案内文を送付いたしましたので、ご確認いただければと思います。

なお、今後の会議につきましては、各専門部会を10月中旬から11月上旬にかけて開催したいと考えております。

準備が整いましたら、文書にて委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

5 閉会

司会（河野課長補佐兼施設係長）

以上をもちまして、鷲宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第8回会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。